

2008年9月5日

ISO/TMB/WG SR

社会的責任

担当

Kristina Sandberg

Eメール

kristina.sandberg@sis.se

第6回 ISO/TMB/WG SR 総会の決議

2008年9月1日～5日、チリ、サンチアゴ

注：決議は WG の今後の作業又は主要な決定に影響を及ぼす決定事項を反映するものである。その他のすべての決定事項は議事録に反映される。

決議 1

ISO/TMB/WG SR は、ISO/TMB/WG SR N152 Rev1 に示されたとおり、サンチアゴ総会における WG キートピックに関して提案された今後の進め方を ISO 26000 の次回原案の基礎として採用することを決議する。

決議 2

ISO/TMB/WG SR は、総会で示されたとおり、サンチアゴ総会における章別課題に関して提案された今後の進め方を ISO 26000 の次回原案の基礎として採用することを決議する。

決議 3

ISO/TMB/WG SR は、ISO 26000 作業文書 4.2 を決議 1 及び 2 に従って改正し、意見を求め、かつ、投票のために、委員会原案 (CD) として回付することを決議する。

決議 4

ISO/TMB/WG SR は、タスクグループ 4、5、及び 6 の全ての活動を一時停止する。

決議 5

ISO/TMB/WG SR は、次のように委任事項を修正し、統合原案タスクフォース (IDTF) の継続を確認する。

- －ISO 26000 原案の全文を見直すこと。
- －受理した意見をもとに統合的方法で ISO 26000 原案を見直し、改訂すること。

IDTF は、改正文書 ISO/TMB/WG SR N 130 Rev1 に示されたガイダンスに従うものとする。

決議 6

ISO/TMB/WG SR は、次のとおり IDTF を構成することを確認する。

メンバー：

- －タスクグループ 4、5、及び 6 のコンビナー及び共同コンビナー
- －各ステークホルダーカテゴリーから選出された 2 名の専門家、
(できる限り) 先進国から 1 名及び途上国から 1 名とし、その専門家はステークホルダーグループが選出する。さらに途上国のことを考慮した上で、ステークホルダーグループは 2 名の代理を選出する。

2008年9月5日

ISO/TMB/WG SR

社会的責任

担当

Kristina Sandberg

Eメール

kristina.sandberg@sis.se

- －編集委員会の代表 1名
- －ILO の専門家 1名 (MoU による)
- －国連グローバルコンパクトの専門家 1名 (MoU による)
- －ISO 中央事務局の代表 1名
- －WG SR 議長が任命する事務局 2名

IDTF メンバーは IDTF 中からコンビナーを任命する。

IDTF は可能な限り次の事項に関してバランスが取れていることが望ましい：

- －先進国及び途上国からの代表
- －性別
- －これまでの規格策定タスクグループの作業への参加

オブザーバー：

- －既に設置されている WG SR の言語タスクフォースから各 1名の専門家

決議 7

ISO/TMB/WG SR は、統合原案タスクフォース (IDTF) に参加しているすべてのグループに対し、IDTF への代表者を選出又は確認するよう要請する。

決議 8

ISO/TMB/WG SR は、統合原案タスクフォース (IDTF) のコンビナー及び事務局が編集委員会 (EC) に参加することを決議する。

決議 9

ISO/TMB/WG SR は、統合原案タスクフォース (IDTF) に関連した第 5 回 WG SR ウィーン総会の決議 2 (文書 ISO/TMB/WG SR N132 参照) を、第 6 回 WG SR サンチアゴ総会の決議 5、6 及び 7 に置き換えることを決議する。

決議 10

ISO/TMB/WG SR は、TG1, TG2, 及び TG3 のコンビナーから提出され、サンチアゴ会議におけるクロージング総会で議論された報告事項を承認する。

決議 11

ISO/TMB/WG SR は、国家標準化機関 (NSB) 及び国内委員会が ISO 26000 開発プロセスに対する認知向上を継続して担っているという重要な役割を認識している。ISO/TMB/WG SR は NSB に対し、国内のあらゆるステークホルダーカテゴリーを関与させ、第 3 回 WG SR リスボン総会の決議 9 で承認された国内 SR 信託基金のような資金調達メカニズムを設置する取り組みを促進することを奨励する。

2008年9月5日

ISO/TMB/WG SR

社会的責任

担当

Kristina Sandberg

Eメール

kristina.sandberg@sis.se

決議 12

ISO/TMB/WG SR は、ステークホルダーの参加をより一層促進するために寄せられた貢献について、次の財政支援者に感謝の意を表す。

ISO CS/DEVCO に対して：

- ーフィンランド政府
- ースウェーデン国際開発協力機関 (SIDA)
- ースイス経済担当州事務局 (SECO)

ISO SR 信託基金に対して：

- ーソニー株式会社
- ーカナダ規格委員会 (SCC)
- ーオランダ外務省

決議 13

ISO/TMB/WG SR は、現在及び将来の財政支援者及びパートナーに対し、ISO 社会的責任プロセスへの支援とパートナーシップを強化し、参加の少ないステークホルダーの参加を促し、ISO 26000 の実施が全世界的に受け入れられる方法を準備するよう求める。

決議 14

ISO/TMB/WG SR は、ISO/TMB/WG SR N131 Rev1 文書「WG SR への国内インプットに関するガイダンスを提供する ISO/TMB/WG SR 運営手続き」を承認し、ISO/TMB/WG SR N131 の適用範囲を拡大して委員会原案 (CD) 及び照会原案 (DIS) の投票/意見も含めるようにする。

決議 15

ISO/TMB/WG SR は、リエゾン D 機関に関する運営手続きに従って活動報告を提出しなかった次の D-リエゾン機関のメンバーシップを取り消すよう勧告する。(WG SR N105)

- ーCCSR、企業の社会的責任センター
- ーEIRIS 財団・倫理的投資調査サービス

決議 16

ISO/TMB/WG SR は、統合原案タスクフォース (IDTF) に対し、3 週間以内に WG SR 次回会合までの原案作りのために詳細な原案計画を作成して回付し、WG SR に対する情報を求めるよう要請する。

本資料は、(財)日本規格協会によって仮訳したものです。本資料の無断での引用・転載を禁じます。

2008年9月5日

ISO/TMB/WG SR

社会的責任
担当

Kristina Sandberg

Eメール

kristina.sandberg@sis.se

決議 17

ISO/TMB/WG SR は、第 7 回 WG SR ケベック総会の会場を提供してくれたカナダ規格評議会に感謝する。なお、開催の日時は追って連絡する。

決議 18

ISO/TMB/WG SR は、第 6 回サンチアゴ WG SR 総会の暖かいもてなしと素晴らしい手配に対し、チリ国家規格機関 (INN) に感謝する。